

7. 本校での生活

(1) 本校の校時について

1 校時 17:20 ~ 18:05
2 校時 18:10 ~ 18:55
3 校時 19:00 ~ 19:45
4 校時 19:50 ~ 20:35
(5 校時 20:40 ~ 21:25)

5 校時は、3 修制の生徒のみです。4 修制の生徒は 4 校時後は放課後となり、補習や部活動も行います。

(2) 学校生活について

多くの生徒が気持ちよく安全に学校生活を送ることや、学校を応援したり支えていただいている近隣住民のことを考え、他人に迷惑をかけないため、決められたルールやマナーを守って生活しましょう。

① 登下校

始業時間に余裕を持って登校してください。早く登校してまだ教室が使えない場合、図書室で待機してください。下校は近隣に迷惑をかけないように、たむろなどせずすぐに帰宅してください。

② 遅刻・欠席

体調不良などで遅刻や欠席の場合は、必ず担任か科へ連絡してください。校内で体調不良などになった場合は、担任や他の先生に連絡して保健室へ行くことができます。

③ 持ち物

自己管理が基本です。教科書やノートなど、持ち物には必ず名前を記入してください。貴重品は必要なものだけにして、紛失や盗難に遭わないよう自己管理を徹底してください。必要に応じて、担任などに預けてください。

④ 給食

事前申込みが必要で、決まった時間・場所での食事となります。それ以外では食事できません。

⑤ その他

校内は土足厳禁です。生徒は学校指定の上履きで行動してください。

(3) 服装について

① 通学服

学校指定の制服はありませんので、実習服や昼間の作業服のまま通学してもかまいません。健全な働く高校生としての品性を失うような、奇抜な服装は避けてください。

② 実習服

実習服(機械科のみ)は、入学のときに購入するものが本校指定のものです。実習のある日は必ず持参してください。

③ 体育の服装

体育の服装は、本校指定のトレーニングウェア(下)を着用してください。上着は特に指定していませんので体育に適した上着で結構です。体育館では本校指定の体育館シューズが必要です。体育祭や校内球技大会のときにも着用します。詳しくは、体育の授業で説明します。

④ 頭髪など

頭髪は特に決まりはありませんが、金髪などは避けてください。また、ピアスやネックレス、指輪などの装飾品は、通学服と同様に品性を失わないように極力つけないようにしてください。

(4) 通学について

通学方針

近年、交通事故件数が増加し、高校生が被害者になるだけでなく加害者になる事故も発生しています。本校も例外ではなく、重大な事故も発生しています。「自分だけは大丈夫!」という甘い考えから、「もしかすると事故に遭うかも知れない」という危険回避の姿勢をいつも持ち、「自分の身は自分で守る」ための予見や予測で事故に遭うリスクを低くする努力をしてください。

通学方法

- ① 徒歩・自転車・公共交通機関（電車・バスなど）を使用してください。
- ② 自転車を使用する場合は、事故が頻発して起きていることや平成 27 年 10 月より自転車保険の加入義務化により、自転車保険又はこれと同等の保険(個人賠償責任保険など)に加入しなければなりません。未加入の場合は、通学には使えません。
- ③ 本校では、単車・自動車などの車両通学を安全指導上好ましくないと考え、単車・自動車・キックボード(電動を含む)での通学は禁止です。三ない運動（取らない・乗らない・買わない）もすすめています。自宅、就業先から、徒歩・自転車・公共交通機関で通学できるようにしてください。

運転免許について

単車・自動車を運転するということは、当たり前の事ですが大きな責任が発生します。事故が起こると、被害者・加害者のどちらの立場でも、事故の責任、補償問題、経済面などで周囲の人々に多大なる迷惑をかけ、生徒や保護者への物理的・心理的な負担も想像以上です。

さらに、学校生活に支障をきたすことは言うまでもありません。進級や卒業に大きく影響し、場合によっては学校を離れなければならないことも考えられます。このようなことから、在学中は運転免許を取得しないことを強くすすめます。

しかし、仕事など止むを得ない理由で車両を使用しなければならない場合には、運転免許の取得はできません。

運転免許を取得した後は、周囲に迷惑をかけないために次の事項を守るようにしてください。

- ・学校へは担任を通じて免許取得したことを報告してください
- ・自賠責保険（強制保険）だけでなく、任意保険にも加入する
- ・排気音などが近隣の迷惑とならない、改造していない車両を使う
- ・自主的・自律的に、交通安全や交通ルールを守れるように取り組む

(5) 仕事について

本校は、「働きながら学ぶ」学校です。ほとんどはアルバイトですが、働くことの意義や意味を直接体験できます。できる限り在学中続けられる仕事を選んでください。入学後に仕事を決めていない人は、保護者や担任の先生によく相談して就業先を決めるようにしてください。

① 就職先

雑誌や広告などで求人募集していますが、ハローワークや学校でも斡旋しているので自分の条件に合うところを探しましょう。また、契約する場合は、賃金や労働時間、勤務日など労働条件をしっかりと確認し書面で契約するようにしてください。なお、就業先は、徒歩・自転車・公共交通機関で通学できることを前提に選んでください。

② 就業時間

余裕をもって登校し、授業に遅れない時間を考えてください。始業時間ギリギリの登校は危険です。また、18才未満の深夜勤務（PM10:00～AM5:00）は法律で禁止されているので働きません。